

貨物自動車運送事業法第24条の3及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第2条の8に基づき、  
当社の「輸送の安全」に係る事項を下記の通り公表する。

2020年6月30日  
九州西濃運輸株式会社

- 輸送の安全に関する基本的な方針・目標及びその達成状況
  - ① 安全基本方針  
『輸送の安全はわが社の根幹』
  - ② 安全目標  
『毎月事故発生件数0件を目標とする』
  - ③ 達成状況 2019年度（2020.3.31現在）  
42事業所、乗務員1,268人に対する指導の実施
- 事故に関する統計（自動車事故報告規則に規定する事故）
  - \* 2019年度（2件）
- 2019年度の行政処分
  - \* 年度中の行政処分はありませんでした
- 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとした措置
  - ① 毎日、門前督励の実施
  - ② 毎日、車両事故ゼロに向けた事故防止啓蒙FAXの配信
  - ③ ヒヤリハット情報の収集と映像による教育
  - ④ 適性診断の運転特性を活用した事故防止の指導
  - ⑤ 事故ゼロ運動「カンガルー運動」の展開
  - ⑥ 安全講習会の全店実施（年1回以上）
- 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制
  - \* 事故発生に対しては、社内所定の報告書により本社統括部門に連絡、その情報については各事業所に情報として配信、安全教育教材として活用
  - \* 組織体制は、安全管理規程内に記載。
- 輸送の安全に関する教育および研修計画
  - ① 「指導・監督の指針」に基づいた12項目の計画的な教育
  - ② 初任運転者に対する教育（座学15時間以上）の実施
  - ③ 事故再発防止研修
  - ④ 運行管理者研修会（年2回開催 全店より参加）
  - ⑤ 安全インストラクターによるドライバーの育成
- 輸送の安全に係る内部監査の結果と、それに基づき講じた措置と講じようとする措置内容
  - ① 内部監査の実施状況 2019年度（2020.3.31現在）
    - \* 対象事業所42店所
  - ② 結果に対する措置
    - \* 是正措置・予防措置の継続的改善の実施
- 安全統括管理者  
取締役 前田 善広
- [安全管理規程](#)